

規律、実践、習慣化

―戦前・戦時期日本における《咀嚼する主体の主観性》
をめぐる試論―

宝月理恵

一．はじめに―《咀嚼する主体》とは―

夏目漱石の『吾輩は猫である』（一九〇五年）には興味深いエピソードがある。主人公の友人「迷亭」が、蕎麦の食べ方について、「主人」とその「細君」に対して講釈を垂れる場面である。いわく、蕎麦は嚙んではいけない、一気に飲み込まないといけない。実際に実演して見せた迷亭は、山葵が効きすぎていたのか、飲み込むのに骨が折れたのか、両眼からうっすら涙を一、二滴流していた。この一

場面を、一九三一（昭和六）年に開催されたムシ歯予防デー（日本歯科医師会主催）に採用された標語（「よい歯でよく嚙みませう」）と対比させてみよう。時代はちようど学校保健（学校衛生）のなかで歯科が台頭し始め、食べ物の嚙み方を訓練する「咀嚼教練」なるものが実施され始めていた頃である。本稿は、昭和戦前・戦時期の子どもの咀嚼教育を題材に、身体の規律訓練による学校児童の主体化の試みを「習慣化」の観点から捉え直し、「主観性」という議論を付加することを提起する試論である。

日本において、「完全な咀嚼」という新たな身体規律が、歯磨訓練と並んで、おもに小学校において重要な健康教育の一要素となったのはおよそ一九三〇年代前後のことである。咀嚼教育がいかなる様相であったかは後述することにして、まずはこの新たな身体規律に着目する研究的意義を明らかにしておきたい。

昭和戦前期には広く普及した学校口腔衛生教育は、日本に先んじて欧米の学校保健において実施されていた。イギリスの社会学者サラ・ネトルトンが一九世紀末から二〇世紀初頭のイングランドの歯科衛生教育の高まりを、ミシェル・フーコーの規律訓練論を援用して、ボディポリティクスの観点から分析したのは一九八〇年代後半のことである。ネトルトンは、いかに歯科学知が構成されたのか、そして、歯科学の知と実践が規律のテクノロジーとなり、身体が観察され、分析され、正常化されていく様相を詳細に論じた³。ネトルトンが述べるとおり、一九八〇年代以降、アングロ・サクソン系の多様な研究領域において、フーコーの理論や方法論に影響を受けた研究が盛んに行われてきた。けれどもネトルトンに限らず、規律訓練型権力の枠組みを採用した一九八〇年代から九〇年代半ばにかけての歴史的研究の多くは、権力の受け手側の実践や経験に対する

関心が欠落しているとの批判を受けることとなった⁴。

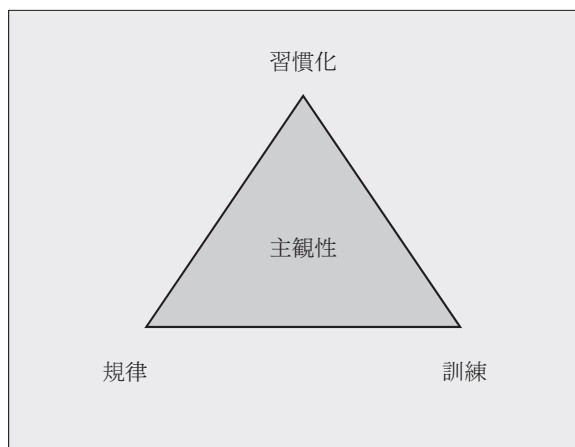
後述するように、一九三〇年代前後の日本における咀嚼教育にも、非常に鮮明な形で規律訓練型権力の発現を確認することができるが、規律訓練のテクノロジーによって子どもたちがいかに主体化されたのか（あるいはされなかったのか）を解明できないという大きな課題が残る。だがしかし、そもそも主体化されるとはいかなることなのか。歯磨きや咀嚼などの身体規律は、他の衛生教育と同様に、最終的には学校のみならず家庭での日常的な習慣化を図るのである。だとすれば、咀嚼の規律訓練を通じた主体化とは、対象者が精咀嚼の重要性を認識した上で、日常生活において精咀嚼を習慣化することだと捉えることができるだろう。

実は、この《習慣》(habit) という概念こそ、近代（モダニティ）にとって鍵となる構成要素であることが指摘されている。オーストラリアの社会学者トニー・ベネット(他)によれば、「近代の主体」と「前近代の主体」との境界線は、どの程度行為 (conduct) が習慣的に決定されているか、もしくは、意志や、再帰性 (reflexivity) や、習慣を解体、変容、修正するメカニズムの影響のもとに行為が決定されているかの度合いにあるとされてきた。そして同時に、モダニティのプロジェクトは、(統治という局面において)

ある特定の「近代的」習慣を多くの点において利用するとも述べている。⁶⁾ 早飯、早食いといった「旧弊」を解体し、時間をかけてゆっくりと極限まで噛むという新たな身体規律を望ましい規範として習慣化することは、近代的主体を形成する統治性の試みのひとつに他ならない。さらにベネット(他)は、「習慣は規律的な実践にとつての力の作用点を構成してきた」と指摘する。力の作用点とは、ある特定の目的をもたらすために、多様な個性 (personhood) の異なる構成要素(例えば意志、性格、記憶、本能など)の關係性を再編成、再統合しようとするものである。だとすれば、習慣の涵養は単に身体の反復的動作のオートマテック化というよりも、より総合的で複雑な要素を動員した一連の過程であるとみなすことができるだろう。一方で、習慣は必ずしも永続的なものではないことは、われわれは経験的に知っている。習慣を涵養すること、習慣を持続させることはイコールではない。習慣は、習慣化、脱習慣化、再習慣化の過程において捉える必要があるのだ。⁸⁾

一方、オーストラリアの社会学者デボラ・ラプトンは、その著書『Food, the Body and the Self』(1996 = 一九九九)の中で、食くべることと《主観性》(subjectivity)との關係性を論じている。ベネットらのいう「個性」と主観性は同義ではないが、本稿ではこの主観性に着目した

い。ラプトンによれば、ポスト構造主義のアプローチにおいて、「人が他者と關係し合う中で自分自身を理解し、人生を経験してゆくさまざまな過程を描くのに『主観性』という用語」が用いられてきた。また主観性は、「アイデンティティよりもゆるやかなことばで、自己、より正確には複数の自己が、権力關係や社会制度、支配的な言説など、その人が暮らす文化によって一定の制限は受けるものの、非常に変化しやすく、背景や状況に左右されやすいと理解されている」。「人はときに矛盾する言説や行動を好んだり支持したりする」ことは、われわれも経験的に理解している。ゆえに、主観性は、「統合的な自己」よりも「断片的で関わりのな自己のとらえ方を重視」している⁹⁾。子どもの自己やアイデンティティを常に一定した確固たるものとして捉えるべきではないが、同時に、統合されない自己像として、あるいは無力で無抵抗な存在として捉えるべきでもない。子どもは周囲との相互作用のなかでさまざまな身体行為を経験しつつ、動的な主観性を構成する存在として理解できる。そうであるならば、戦前、戦時期の咀嚼教育によって児童の身体が主体化されたのかという問いは、《規律訓練—主観性—習慣化》という關係性で捉えることが可能なのではないだろうか(図一)。¹⁰⁾



図一 規律訓練—主観性—習慣化

ここでいう主観性とは、たとえば、以下のようなものを指している。食べ物を前にした高揚感。食べ物の匂いをかいた時の幸福な気持ち。嫌いな食べ物を食べなければならぬ苦痛や嫌悪感。食べても空腹が満たされない不満や不快感。こっそり食べてしまった時の罪悪感。特定の食べ物を前にしたときによみがえる記憶。苦みや甘みといった味覚。食べ物の感触や舌触り。精咀嚼するとき感じる顎の疲労感。このように現れてはすぐに消えてしまうような一時的な感覚、あるいはいつも決まって現れる感覚、喜びや悲しみなどの感情や情動、モラルといったものが、規律訓練と習慣化の間に横たわっているだろう。規律訓練による主体化を、『規律訓練—主観性—習慣化』という動的過程で検討することがなぜ必要なのか、咀嚼を切り口としてこの問題に向き合うために、まず咀嚼教育の具体的様相を概観し、時代的背景の中で咀嚼教育に与えられた意味付けの変化を確認していきたい。

二．咀嚼教育とは何か

近代日本の学校衛生制度における学校口腔衛生教育の歴史については別稿に詳しいが、¹⁾ 歯の保全の必要性は咀嚼機

能の維持向上にあるとして、とくに大正期以降、その重要性が強調されるようになっていく。その背景には二つの要因があった。ひとつは、「偉大な咀嚼家 (The Great Masticator)」の異名をとったアメリカ人実業家ホーレス・フレッチャー (Horace Fletcher, 1849-1919) の著した『Fletcherism: How I Became Young at Sixty』(1913)の影響である。本書は、『完全咀嚼法』というタイトルで一九四〇年に翻訳出版されているが、一九二〇年代から、日本の歯学雑誌における「フレッチャリズム」への言及を確かめることができる。フレッチャリズムの最大の特徴は、食べ物を(液体物でさえ)繰り返し徹底的に咀嚼してから飲み込むという摂食習慣の涵養である。歯科専門誌である『歯科学報』誌上でもこの咀嚼健康論はたびたび引き合いに出され、食物を完全に咀嚼することができて初めて栄養は十分吸収され、体力が保たれるとされた。さらに、大正後期に公刊された一般向け口腔衛生啓蒙冊子においても、フレッチャリズムに言及されている。曰く、

食物をよく咀嚼すること

けれども一日何カロリーの食物をとらねばならぬと計算したところで、その適当量の食物を消化する力がその人になかったならば、何にもなりません。折角營養素を十分にしてお献立でも、これを噛みこなさずに胃

の中に呑み込んでしまふならば消化は不十分で、到底それだけが滋養分となつて身体に役立つものではありません。ホレス・フレッチャーは、營養のすべての問題は消化器最初の三吋によつて解決せられるとて、咀嚼の必要なことを力説してゐることは人口に膾炙しているところです。そして消化器最初の三吋とは口腔特に歯牙の咀嚼作用を意味したのです。咀嚼は消化の第一階段で、これが不完全であつたならば、胃や腸が如何に奮闘努力しても最後まで不完全に終わつてしまふことは明らかであります。それ故に今日營養問題の研究が如何に盛んであつても、これを徹底的に解決する鍵は、ただ各自の完全なる咀嚼にあると言はなければなりません。

明治半ば以降近代栄養学が日本に導入され、二〇世紀初頭に入りさまざまな栄養素が見いだされる状況下、婦人雑誌等の主婦向けメディアにも栄養学的知識がさかんに紹介され始めていた。しかしながら、栄養学的解明が進もうとも、完全な咀嚼とそれを可能にする健全な歯があつて初めて栄養素が吸収されることが強調されている。完全な咀嚼は唾液や胃液の分泌を促して消化機能を向上させるとともに、唾液の分泌の増加は口腔内の自浄作用も向上させうる。加えて、十分な咀嚼は血行を良くし、全身の健康状態を良

好にするとして、咀嚼の徹底が口腔衛生教育として啓蒙されるようになったのである。この完全な咀嚼にとつて、キーワードは「唾液」であった。

咀嚼の意義

咀嚼といふのは食物を歯で細かく噛み砕いて、それに唾液がよく混じつてどろどろになつたのをいひます。たゞ噛んだだけではありません。唾液といふ大切な消化液を食物に十分に浸みこませて、始めて口腔内の消化の意味があるのです。フレッチャ―は、一人人間の食べる食物の分量は多過ぎる、よく咀嚼をすればもつと少くてもよいと申しています。よく噛めば半は消化してしまひます。そして十だけの營養分は十だけ身体に吸収されて役に立ちますが、噛まないと十だけのものを摂取しても、それだけ身体の役に立ちません。

つまり、よく噛むことの混唾作用により消化を容易にし、食物の營養素を丸ごと吸収可能にするために、食物の摂取量自体を減じることができるといふわけである。この咀嚼の意義は、のちの食糧難の時代の節米奨励に結びついていったことは想像に難くない。しかし咀嚼励行運動の初期ともいえる一九二〇年代には、營養の完全摂取の観点から咀嚼が推奨されていたことにここでは注意を払っておきたい。

咀嚼の重要性が強調された二つ目の要因は、齒科学与医学の關係性に起因する。医師の免許と資格を定めた医師法が制定されたのは一九〇六年であったが、同時に齒科醫師法も制定されている。この法制化の意味するところは、齒科と医科の完全分離であった。一九〇六年以前も齒科医は国外で学んだ者や医術開業試験に合格した者、従来開業の者（試験免除組）らが職能団体を結成していたが、醫師団体の間で醫師法制定の動きが活発化してくるのに伴い、齒科醫師法の制定を目指すようになっていた。医学と齒科の完全分科に伴い、口腔は齒学の対象として全身から切り離される一方で、咀嚼という機能を通して全身との関連性が見いだされる。これは齒科医団体にとっては決定的に重要なことであつたに違いない。というのも、齒科医の社会的地位を醫師と同等レベルまで上げることが齒科醫師法制定後の齒科医にとつての課題となつていたからである。齒は単なる咀嚼器ではなく、「口は身体の関門」「齒牙は消化管の第一階梯」「各臓器への門戸」なのだという主張は、口腔という一臓器に、全身的健康に直接影響を及ぼす重要な使命を帯びさせるのである。このことは第一点目の咀嚼健康理論の強調につながっていく。成長期にある子どもの健康形成にとつ

て、咀嚼器としての歯の保全是、最も重きを置くべき対象のひとつとなりえたことは想像に難くない。虫歯や、歯列の不正は咬合力に影響するとされ、特に小学校児童の口腔衛生教育の必要性が、歯科医団体や、歯磨き粉や歯ブラシを販売する民間企業の社会貢献活動によって繰り返し提唱されていった。

小学校における正しい咀嚼方法の啓蒙は、歯磨教練等の他の口腔衛生訓練と同様に、「咀嚼教練」という児童参加型の実習形態で実施された。ここでは、咀嚼教練の参考例を示した実施報告を参照することで、咀嚼教練がどのようなものだったかを描き出したい。なお、実施報告は各地の学校歯科医（あるいは教師や校長など）によって執筆され、学校歯科医向けの機関誌（日本連合学校歯科医学会編『学校歯科衛生』）に掲載されたものである。

およその流れは以下の通りである。まず導入の座学として、咀嚼の重要性と方法が児童に教授される。その後、実際の咀嚼練習は、昼食時か、もしくはそれ以外の時間に沢庵やリンゴなどの食べ物を使って行う。口の中に食べ物を入れると、左右両方の奥歯を均等に使い、二〇〜三〇回ほど噛み砕き、どろどろとしたやわらかい液体状になってから初めて飲み込む。ここでは、たとえ柔らかい食べ物やスープであってもよく咀嚼し、味わい尽くした後で飲み込む

べきことが強調される。実施報告には、対象や目的、準備教育、本教練（実施準備、順序、要領、実施）、指導上の注意事項が事細かに記載される。以上のような咀嚼教練のプロトコル（訓練の段取り）は、フーコーが描いた身体の規律訓練の諸要素をことごとく兼ね備えているかのように見える。

次に、類似の口腔衛生訓練（歯磨教練、洗口教練等）とは異なる咀嚼教練の特殊性を検討するために、事例として池田明治郎（福岡県嘱託学校歯科医）による「学校歯科に於ける衛生訓練」の該当箇所を引用しよう。

咀嚼教練

咀嚼を奨励し、片噛み（顎の左右何れか片側で噛むこと）を矯正し、食物の營養に關する認識を深める等の目的がある。尚ほ自浄作用等に就ても説明の好機會である。咀嚼といふことは数多く噛み、且つゆっくり噛むことが必要である。「中略」尚ほ咀嚼教練によつて偏食（食物の好き嫌ひ）を或る程度まで矯正し得た例は少くない。教練の實際は林檎、沢庵漬、チューインガム等を用ひ、最初十回位より始め、左右二十回乃至三十回位咀嚼せしむる。嗜好と興味の上からは林檎、チューインガム等は適當であるが、チューインガムは軟かに過ぎる感がある。教練として用ひるには沢庵漬

は非常に都合がいゝやうである。食事指導の傍ら教練する場合は、中食時に弁当を利用するのである。指導者は担当教師が弁当時に教室に於て、或は洗口所に於て沢庵漬等を用ひて行ひ、含嗽教練も併用する。第十四図IV（転載省略…引用者注）は沢庵を指定の回数咀嚼後残部を金網に入れて水で洗ひ、残渣を相互に比較して各自の咀嚼能率を認識させる有様である。¹⁹

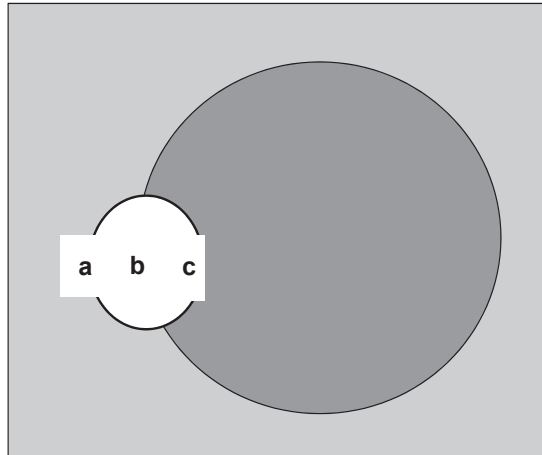
以上の記述を、《身体内部の意識化、可視化》という観点から考察してみたい。その出発点は、実習前の導入（準備）教育である。咀嚼教練の目的として、片側のみで嘔む癖の矯正と栄養に関する認識を深めること、加えて唾液による自浄作用の説明が挙げられている。この準備教育には、咀嚼の混唾作用による消化促進というメインとなる機能の教示を中心に、顎骨の発達、虫歯の予防、食物の栄養価を高め摂取量を減らす、食物の真の味を知る、顔貌を整える、頭脳の発達を促すなどの多岐にわたる効能も説明されている²⁰。どの程度説明するかについては統一基準のようなものはなかったが、必ず説明がなされるのは、咀嚼が消化の第一歩であるという点であった。というのも、「尋常科第四学年男女組口腔衛生学習指導案」（福岡県二日市尋常高等小学校）にあるように、児童が自身の食べ方や咀嚼の仕方意識を向ける習慣はなかったと考えられるからである。

彼等は食物が如何に消化されるか、又よりよく消化する為に如何に咀嚼す可きかについては、余りに無關心であり、殆ど唯食欲を満さむが為に食ひ食物を摂取する關係として、口腔を通過させるに過ぎない憾がある。¹⁹

育ち盛りの子供たちにとって、「ただ食欲を満たすために食事を摂る」ことは至極当たり前の行為だったろう。その習慣を解体、変容させるために必要なのは、身体内部に意識を向けさせること、すなわち身体内部を可視化する試みである。いわば口からつながる食道、食道から胃袋へと食物が運ばれる経路を具体的にイメージすることが求められるのである。口は身体内部と外部とを隔てる境界線である。通常、いったん口に入った食物が他人の目に晒されることはない。しかし咀嚼したものを金網製の容器に吐き出させ、水で洗ひ、残渣を相互比較して咀嚼能率を認識させるといふ取り組みは、咀嚼の効果を可視化する企みであるとともに、いったん自分の内部に取り込んだ食物を再び自分の身体の外部へと強制的に放出させる企てともいえる。

フィンランドの社会学者、バシ・フォーク（1994）は、口腔（the mouth）を、外部と内部の中間領域として、図二のようにトポロジー的に図式化している。最初のゲー

トである(Ⓒ)は、口の中へ入るものをまずコントロールする(しかし、何を口に入れるべきかの「判断」は個体の外部の文化的な食規範のなかですでになされているため、二次的機能である)とみなしうるが、(Ⓒ)は個別でなされる最初の判断であり、外部と隔たれた主体を例示しているという)。二つ目のゲートである(Ⓓ)は、身体および自己の中に何かを取り込む、しかも不可逆的に取り込む判断をする。口に入れた食べ物は「私」の一部になるのである。味覚や感触はこれらの二つのゲートの中間の(Ⓔ)で判断される。本来、咀嚼とは、(Ⓒ)の領域において主体によってセルフコントロールされるものであるはずだ。それにもかかわらず、咀嚼教練はそこにあるべき規範を導入し、さらに咀嚼する主体の個(individual)から公(public)への転換を目論むのである。



図二 口腔のトポロジー

(Pasi Falk, 1994, *The Consuming Body*, Sage Publications, p.14)

三、咀嚼と「国民」的自覚

咀嚼する主体の個から公への転換とはいかなるものか。

『学校歯科衛生』第五号（一九三八）の冒頭には、第一次近衛内閣文部大臣木戸幸一による「日本精神の昂揚」なる論説が掲載されている。日中関係の決定的な決裂（対中講和の可能性の消失）を受け、国民に長期戦の覚悟と「尽忠報国」を求めめるものだ。木戸は、尽忠報国の精神を、日本古来の伝統として西洋の個人思想に對置し、「個人は国家といふ大生命の一分身として此の大生命に奉仕し、私を捨てて国家に生き、国家の大生命に帰一することに依つてこそ宏大なる価値に参与するもの」と唱える。この「日本精神」の具現こそが「国民精神総動員」というわけである。このように、国民に物質面のみならず精神面でも動員を求め、政治情勢を受け、咀嚼教練に付与される意味付けも変容していく。

学校衛生教育は、個々の児童の身体の健康増進に資するものであるよりも、新たな国家観、「日本精神」の涵養に結びつけられていくのである。口腔衛生教育も例外ではなかった。『学校歯科衛生』誌上に掲載される口腔衛生教育の実施報告も、国民精神の涵養を第一目的としたものに変容していった。例えば、福岡県嘉穂郡の小学校歯科医は、

「国民の自覚」として、「児童に健康生活の自覚を促すことは即ち国民への自覚であり因果必然の応照である」と断言する。もはや個人の健康、個人の身体はなく、国民としての《公》の身体に置き換えられているのである。身体の主権 (bodily sovereignty) の収奪である。

同時期、「咀嚼報国」という言葉が生まれていた。歯科医師も戦時体制への積極的参加が求められるようになり、『学校歯科衛生』第八号（一九四〇）の巻頭には、「提唱」として「全国学校歯科医の一致協力により咀嚼励行運動の普及と之れが実践指導の徹底を希望す」ことが掲げられた。その要点は、以下の八点にまとめられている。

一、国民体位向上の重要性が痛感されている今日、青少年学徒の健康増進は学校歯科医にとつても重大関心事である。

二、学校歯科医がその職分として国家に貢献する最も大切な仕事は、生徒児童が咀嚼励行するよう指導に努めることである。

三、精咀嚼は、食物を消化吸収して身体の健康を保ち、事実上食べ物の消費節約となり、発育強壯を助け、歯牙口腔の清潔を助長するという四益がある。

四、粗咀嚼は消化系臓器に負担を課して発病の要因を作り、食べ物を浪費し、不健康と顎の不完全発育を

きたし、口腔歯牙の自然清掃力を減少するという四損を招く。

五、古来多くの賢母が、その愛児に精咀嚼を教え、強健な身体を築き上げたという逸話が残されている。

六、学校歯科医は、教員諸氏と協力し、児童生徒、保護者に咀嚼励行の必要を説き、その実践を指導するため、あらゆる努力を試みることを希望する。

七、食事をするときにはまず手を洗い、姿勢を正し、食べ物が好き嫌いをいわず、ゆっくりと力強く、左右に偏らず、繰り返し咀嚼するように導きたい。

お茶漬けや鵜呑みはぜひこれをやめさせたい。

八、歯科医師会では、毎月興亜奉公日に特に咀嚼励行運動を強調することを提唱している。学校歯科医もこれに参加するのはもちろんのこと、常に学校及び家庭に呼びかけその注意を促すようにしたい。²³⁾

学校歯科医の職分として、国家に貢献する最も大切な仕事は、咀嚼の励行にあるとされている点に注目せねばならない。もちろん、咀嚼教練は大正期以降主要な口腔衛生訓練の一つではあったが、学校歯科医による齲歯の予防、検査、治療以上に重きが置かれるものではなかったはずである。しかし戦時体制の下、歯科治療に必要な物資が不足し、検査や治療が次第に実施困難になるなか、咀嚼教練の重み

が増していくのは必然であった。精咀嚼のルーツとしての米国人フレッチャーの名前が消え、代わりに「日本古来の賢母の逸話」とされているのは、日米関係の悪化を如実に物語っている。そして何よりも、咀嚼の目的が青少年の体位の向上、健康増進と直截に結び付けられている背景には、同年の「国民体力法」（一九四〇）の制定があった。同法は、国民の体力向上を目的として、未成年者を対象に、国が強制的に体力を検査することができるように規定したものである。体力検査の結果、必要があれば、国民体力管理医（医師または歯科医師が選任される）が、本人もしくは保護者に対し、体力向上に関する指導を与えることになっていた。²⁴⁾ 被管理者である未成年者に小学児童は含まれていなかったが、学校歯科医の職責として「人的資源の培養」が要望されるなか、「強健なる国民を作り上げる」²⁵⁾ 安価で現実的な方法として、咀嚼励行運動が推奨されたことは驚くに当たらない。しかし、果たして咀嚼励行運動の目的は強健な国民の再生産に過ぎなかったのだろうか。

ここで、もう一度パシ・フォーク（1994）の議論を援用したい。フォークは、原始社会および近代社会（ゲマインシャフト）を《食べる共同体》（*eating-community*）として概念化し、身体、自己、文化の三つのレベルが一つ

に結合され、同一のネットワークを形成する社会であると理念型的に分類している。この社会では、身体は「開いて」いる。すなわち、儀式的な食事において、食べ物を分け合って食すことは、それを与え、受け取るメンバーを、一つの共同体に組み込むことを意味している。そこには、「身体／自己の内へと食べ、また同時に、共同体の中へと食べられている」という《口（オーラル）の双方向性》が確認できる。食べる共同体に属する人々は《集团的自己》として自己形成していると特徴づけられるのだ。²⁸⁾

しかし、この《食べる共同体》は近代社会の出現とともに大きく変容したとフォークは述べる。共同体の儀式としての食事が周縁化した近代社会において典型的になつていくのは個人化された自己であり、身体は外界に対して「閉じられた」ものとなつていく。けれども、フォークによれば、一九世紀には前近代社会に特徴的な《食べる共同体》を、ユートピアとして意図的に再現しようとする試みもあつたという。分かち合いや相互関係という考えが奨励され、例えばシャルル・フリーエなどによって理想的共同体として謳われたからである。²⁹⁾

一見矛盾するようだが、戦時期の咀嚼励行運動は、精咀嚼という近代的習慣を涵養するものであると同時に、《食べる共同体》としての要素を内包していたと言えるのでは

ないだろうか。咀嚼励行運動は一種の共同体的儀式であり、《咀嚼する共同体》(chewing-community)を創り出そうとしていたと解釈できるからだ。閉じられた、個人化された近代的自己は否定され、個々の児童の身体は、クラスや学校全体、ひいては「大日本帝国」という共同体に開かれたものとなるべきことが要求される。身体内部を可視化する試みも、またいったん咀嚼した食べものを吐き出させる試みも、食べ物を分かち合い、空腹やその痛みを想像、共感しあう架空の共同体を創り出し、ひとつの集团的アイデンティティを創造するものではなかったか。とはいえ、ここには不自然さを見いださずにはいられない。先に例を挙げたように、食べるという行為に随伴する主観性は非常に豊かなもののはずであった。しかし《食べる共同体》としての咀嚼教練は、本来自由で豊かなはずの主観性を繰り返し噛むという反復動作に還元し、咀嚼報国という単一のモラルに帰一させることを目的としたからである。

一九四二年二月には、食糧管理法が交付され、食糧の需要と供給すべてを国家が管理する体制が確立する。戦時状況の悪化とともに食糧は慢性的に不足し、咀嚼教練用食べ物に食糧を調達することは不可能になつていたと考えられる。家庭の主婦に対しても、食糧の節約、代用食の活用、調理の工夫等が推奨された。³⁰⁾ 子どもたちは飢えていた。しかし

空腹の強い衝動は近代的自己によってコントロールされねばならない。《咀嚼する共同体》が、「開かれた」近代的自己を作り上げるのである。その共同体で求められたのは、ただ機械的に嘔むという動作だけではなく、銃後の日本国民であるという自覚を持ち、国家に奉仕しうる強健な肉体を作り上げるという精神性を集団的に涵養することであった。

四．おわりに―主観性を対象化するために―

本稿では、咀嚼教練による児童の主体化を、《規律訓練―主観性―習慣化》という関係性で捉えるべきではないかと提起した。前章で考察した《咀嚼する共同体》における日本精神、「大日本帝国」のメンバーとしてのアイデンティティの涵養には、その成否は別として、この主観性への働きかけが不可欠であったとみることができる。

しかし、何十回と咀嚼を繰り返す教練が、児童にとつて「無味乾燥」になりがちであることは学校側も認めるどころであった。「国民の自覚」を促した先の学校歯科医は、実施報告の読者に次のように問いかける。

口腔衛生と健康生活への警鐘を打ち鳴らしたところで、児童に本当に身に沁む心への響きを与へることが出来

ようか。只それは形より形への教育としての残骸を留めるに過ぎないであらう。

そして、実質的效果を高めるためには、口腔衛生教育を「衛生思想の涵養」にとどめるべきではなく、実際に各自に石膏で歯型を作成させる作業を課すという工夫を提唱している。あるいは、東京市麹町尋常小学校では、学校歯科医の助言をもとに口腔衛生教育が体操化されたことを報告している。

かゝる衛生的諸教練は得て他動的のものであり、興味も薄く親しまれ難く、為めに其の効果が減殺されやすいに鑑み、所謂体操的の形態を採用し、団体的訓練の裡に、不知不識、愉快に、歯科衛生上の基本的諸教練を把握せしめんとしたものである。

従つて決して夫れが体操化してある事にしろ、其の体操に随してはならない。「中略」総ての訓練は、良き習性を与ふるものなれば、時間の許す限り反覆せしむべきである。最も注意すべきは、之れ等訓練時其の動作に注意を集中せしめず口の動かし方に重点を置くところが大切で、さうでなければ謂はゆる体操に随することになる。

教練を体操化することによって（咀嚼用にチューインガムを使用していた）、少しでも興味を喚起し、楽しく咀嚼

訓練が行えるように工夫する半面、あくまで体操ではなく口腔衛生の習慣を養うことを目的とすることを強調している点に苦心の様子がうかがえる。咀嚼訓練を実施するのみでは新たな身体規律の涵養に結びつかないということが、現場ではよく認識されていたのだろう。

彼等は食物が如何に消化されるか、又よりよく消化する為に如何に咀嚼す可きかについては、余りに無関心であり、殆ど唯食欲を満さむが為に食ひ食物を摂取する關係として、口腔を通過させるに過ぎない憾がある。³³

先に引用したこの一文から、子どもたちにとって「ただ食欲を満たすこと」がいかにクリティカルであったかを想像することが可能である。学校での教練という場を離れて、家庭での食卓における精咀嚼を実践することはより一層困難であったに違いない。飢餓感の中で感じられるのは、「大日本帝国民」としての連帯感よりもむしろ空腹の痛みであり、模索するのは空腹を何とかなだめる術であったのではないか。だとすれば、果たして咀嚼教練は、咀嚼する主体を形成することに成功していたのだろうか。言い換えれば、精神主義的な価値体系が個人の主観性へと介入していくことは可能だったのか。

この点が問われない限り、精咀嚼が習慣化されたか否か

の問題は棚上げされたままになってしまいうだろう。しかし、その答えは容易に見つけることができない。なぜなら、個々の児童の主観性を重視することは少なくとも次の困難さを生じさせるからである。それは、主観性を読み取ることが可能な歴史的資料／史料は何か、どうアクセスするかという根本的な問題である。変化しやすく断片的な個人の知覚や情動が、一九三〇～四〇年代に、公的な形態で記録されていることは非常に稀であろう。学校口腔衛生の実施報告には、児童の感想文が掲載されていることがしばしばある。それらを分析対象とすることも可能であるが、教練直後に記されたものであり、提出を前提とした建前的、形式的なものでありうるという限界がある。むしろ、自伝的小説やエッセイ、学童疎開体験記、オーラルヒストリー、エゴドキュメントといったレトロスペクティヴに記された／語られた資料から探っていくことが第一選択肢になりうると思われる³⁴。これらの資料が長期的スパンで描かれていて・語られているものであれば、習慣化される過程だけではなく、脱習慣化、再習慣化の過程について検討することも可能になり得る。

むしろ、レトロスペクティヴな史料には、代表性の欠如や記憶に関する問題など、これまでも指摘されてきた方法論上の諸問題があることは別稿でも論じたとおりであ

る。³⁶ それでもなお、そのような点に注意深く向き合いながら主観性を明らかにする糸口を探っていくことが、「身体の規律訓練」という命題から一歩先に進むために必要な姿勢なのではないだろうか。近代の学校衛生における規律訓練という命題を目新しさがないと切り捨ててしまうことは容易だが、それでは論じ切れていない議論が残されたままになる。残念ながら本稿では《規律訓練―主観性―習慣化》の枠組みの有効性を検証しうる資史料は提示できておらず、今後の見取り図を描くにとどまってしまったが、見取り図の妥当性も含め、さらなる考察が必要とされている。³⁷

註

- (1) 夏目漱石『吾輩は猫である』新潮社、一九〇五→二〇〇三年、二一九―二二二頁。
- (2) 著者名なし『歯科学報』三六卷六号、一九三一年、一〇六―七頁。
- (3) Nettleton, Sarah (1988) Protecting a vulnerable margin: towards an analysis of how the mouth came to be separated from the body, *Sociology of Health & Illness*, Vol.10, No.2: 156-169. Nettleton, Sarah (1992) *Power, Pain and Dentistry*. Open University Press.
- (4) 宝月理恵『近代日本における衛生の展開と受容』東信堂、二〇一〇年、三〇―三二頁。ネトルトン自身は、毎日歯を磨く、半年ごとに検診を受けるなどの歯の自己管理の権力が偏在する一方で、それが常に論争・抵抗にさらされる存在であることにも言及しているが〔Nettleton, Sarah (1992), p.127〕その点については十分ではなかった。
- (5) 学校を舞台にした衛生規律の涵養は、手洗い、歯磨き、うがい、姿勢など、日常生活の細やかな習慣の確立を目指すものであった。微細な管理という点では咀嚼規律も同様だが、食べるという行為は、人間が生きていくうえで最低限必要な本能的行為である（同時に、社会的文化的な意味をも帯びている）。しかし仮に、食べ物をかみ砕き、食道に流し込むという生理学的な機能に着目した場合、咀嚼の仕方を訓育するということは、人間の（全き生）への介入と捉えることもできる。これを、フーコーの「生政治」の概念を発展させたジョルジョ・アガンベンの言う、「剥き出しの生」が政治的次元に飲み込まれる／政治化される形式のひとつとして解釈することも可能であろう（ジョルジョ・アガンベン『ホモ・サケル：主権権力と剥き出しの生』以文社、一九九五→二〇〇七年、一二二頁）。
- (6) Bennett, Tony et al. (2013) *Habit and Habituation: Governance and the social, Body & Society*, Vol.19: 3-29. Sage Publications, p.5.
- (7) 同右, p.5.
- (8) 同右, p.5.
- (9) Lupton, Deborah (1996) *Food, the Body and the Self*. SAGE Publications, pp.13-15. (武藤隆・佐藤恵理子訳『食なること』社会学―食・身体・自己』新曜社、一九九九年、一五―一七頁)。
- (10) 先に引用した Bennett et al. (2013) は、習慣化・脱習慣化を再検討するために、社会・物質的環境における人間の行為の重層性を検討に加えなければならないと主張する。例えば、ラトゥール (Latour) などの手法にみられるような、モノをエージェンシーとして捉える、インフラ、地域生態学等を考察に加えるといった方法である。Bennett et al. (2013), p.6.
- (11) 宝月理恵『近代日本における衛生の展開と受容』東信堂、二〇一〇年、同「幸福なる理想の洗面台―大正から昭和初期の学校歯磨教練マニュアル」服部伸編『「マニュアル」の社会史―身体・環境・技術』人文書院、二〇一四年。
- (12) ライオン児童歯科院『家庭と学校 口腔衛生』ライオン歯磨本舗口腔衛生部、一九二三年、一―二頁。
- (13) 歯の咀嚼器としての重要性についての言説は、宝月 (二〇一〇) 一三二―一三三頁参照。

- (14) ライオン児童歯科院『家庭と学校 口腔衛生』ライオン歯磨本舗口腔衛生部、一九二三年、三頁。
- (15) 北豊吉「学校と口腔衛生」『歯科学報』二四卷九号、一九一九年、四〇頁。
- (16) 野村愛介「学童児童の口腔衛生に就て」『学校衛生』一一卷、一九三二年、一六七頁。
- (17) 池田明治郎「(宿題報告) 学校歯科に於ける衛生訓練」『学校歯科衛生』五号、一九三八年、一四一―一五頁。
- (18) 堀内清「京都市に於ける学校歯科」『学校歯科衛生』一号、一九三四年、一三頁。
- (19) 池田明治郎「(宿題報告) 学校歯科に於ける衛生訓練」『学校歯科衛生』五号、一九三八年、一五頁。
- (20) ライオン歯磨本舗は、昭和初期に母親を対象とした口腔衛生啓蒙展覧会である「母と子のための展覧会」を開催した。そこで展示された「工場化せる人体模型」は、「精緻巧妙を極めたる作り物」であり、「電気の明滅によつて人体生理機関の活動を明示し、その臓器の構造が手に取る如く解る」ように意図されて制作された「前代未聞の」マネキン型生理模型であった。口から入った食べ物が肛門までどのような経路をたどるのか、「目のあたりに見る事は如何にしても不可能」である対象の可視化の試みである(ライオン歯磨本舗口腔衛生部『母と子のために』一九二九年、二九―三七頁)。
- (21) Falk, Pasi (1994) *The Consuming Body*, Sage Publications, p.14.
- (22) 木戸幸一「日本精神の昂揚」『学校歯科衛生』五号、一九三八年、一―四頁。
- (23) 小金丸賢一「総合的口腔衛生」『学校歯科衛生』六号、一九三九年、四四頁。なお強調点は引用者による。
- (24) 「咀嚼励行運動の提唱」『学校歯科衛生』八号、一九四〇年(見返しのため頁数記載なし)。なお、文言は引用者により適宜変更した。
- (25) 国民体力法(昭和一五年四月八日法律第一〇五号)第一条「政府ハ国民体力ノ向上ヲ図ル為本法ノ定ムル所ニ依リ国民ノ体力ヲ管理ス 前項ノ管理トハ国民ノ体力ヲ検査シ其ノ向上ニ付指導其ノ他必要ナル措置ヲ為スヲ謂フ」とある。同法制定の経緯や内容については、重田定正「国民体力法に就いて」『学校歯科衛生』八号、一九四〇年、三―八頁参照。
- (26) 船橋清賢「学校歯科医諸氏に望む」『学校歯科衛生』八号、一九四〇年、一―二頁。
- (27) Falk, Pasi (1994) *The Consuming Body*, Sage Publications, p.20.
- (28) 同右, pp.24-25.
- (29) 江原絢子・石川尚子・東四柳祥子『日本食物史』吉川弘文館、二〇〇九年、二六五―二八五頁。
- (30) この点について、岩崎正弥は、本稿と共通した指摘を行っている。岩崎は、米食ないし米食悲願を中核とした近代日本を(米食共同体)と捉えて(一六頁)、「日本米イデオロギー」との関連性を論じている。また、「すでに戦前・戦時における、もともと私の自由な領域にある食を管理対象に据えて(食々るもの)の規制と(食へること)の訓練が実施されていた(六四頁)ことを指摘し、戦時下の学校給食、隣組による共同炊事等を食事訓練として取り上げてい

規律、実践、習慣化（宝月）

- る。(「岩崎正弥「悲しみの米食共同体」池上甲一ほか『食の共同体―動員から連帯へ』ナカニシヤ出版、二〇〇八年)。
- (31) 小金丸賢一「総合的口腔衛生」『学校歯科衛生』六号、一九三九年、四九頁。
- (32) 竹内嘉兵衛「学校に於ける健康教育殊に歯科方面に関する研究」『学校歯科衛生』八号、一九四〇年、一三頁。
- (33) 同右、二三頁。
- (34) 池田明治郎(「宿題報告」学校歯科に於ける衛生訓練)『学校歯科衛生』五号、一九三八年、一五頁。
- (35) 現在のソーシャル・ネットワーキングサービスの興隆(ブログやツイッター、フェイスブックなど)は、移ろいやすぐ断片的な個人の主観性を即時的に記録し、さらに当事者以外に対してそれらの共有を可能にするという点において、新しい形態の資史料であると言える。これらの「現代的」資史料と異なり、歴史的な資史料の発掘は容易ではない。
- (36) Hogeasu, Rie (2012) "From the Laboratory to the Kitchen: The Oral History of Nutrition and its Application to the History of Science," *Historia Scientiarum*, No.22, Vol.2.
- (37) ラブトンによれば、食べ物をめぐる幼い日の経験を探ることで、食習慣が意味づけられる過程が明らかになるといふ。子どものころの記憶には、家族関係に結びついた喜びや慰めだけでなく、親子関係における無力感(子は親にコントロールされる側であること)も現れるという。そして彼らが成人して家を出ると、過去に反抗を始めることがある。しかし、子ども時代に身につけた食の好みや習慣が完全に消え去ることはなく、意識的／無意識的にせよ、常に

それらへの反応であり続けると述べている (Lupton, 1996 11一九九九年、一二二頁)。この指摘は大変興味深い。戦前・戦時期に、いわば強制的に実施された咀嚼教練が、対象者にどのような主観性を生じさせたのか。戦後、精咀嚼への反応は現れ(続け)たのか。レトロスペクティブな資史料を用いて、このような視点から、咀嚼習慣が意味づけられる長期的過程を明らかにできる可能性がある。

(お茶の水女子大学人間発達科学研究所研究協力員)